

## ②「伝道プログラム支援」は、次のような内容です。・・・

- \* 支援目的：伝道プログラム支援は、教会が伝道力を高めて、多様な伝道に取り組む力を養うための支援である。地区宣教主事のコーディネートを通して、地方連合の助言を得て支援をおこなっていく。
- \* 支援対象：その種類によって、経常献金 700～600 万円以下の教会（伝道所は母教会から）、もしくは開拓伝道に取り組む教会。また、申請前年度の協力伝道献金が原則「祈りと励ましの標準比率」を達成もしくは達成予定であること。
- \* 支援種類：「伝道プログラム支援の上限」を参照のこと。
- \* 支援額：支援の種類に応じて上限を定める（「伝道プログラム支援の上限」参照）。なお、支援を希望する教会からの申請は、原則として年間一種類一項目とする。
- \* 申請書：「申請書定形フォーム」の送付を連盟宣教部へ申し出る。  
※北海道地方連合内諸教会は北海道地方連合役員会に申し出る。  
申請書、教会の宣教理念、プログラムにおける宣教理念、前年度教会会計決算書、当年度教会会計予算書、その他常務理事が求める書類
- \* 申請締切：2012 年度支援の場合、①2012 年 3 月 31 日、②7 月 31 日、③11 月 30 日と三回の期間を設け、それぞれ、1 ヶ月を目処に決定を行う。但し、②・③の年度途中での申請については、連盟予算や申請件数により、受け付けられない場合もある。
- \* 決定までのプロセス：

1. 伝道プログラム支援の申請用紙送付を宣教部に依頼する。
2. 牧師、執事会／役員会とで良く相談する。（その伝道活動が、教会の祈りにふさわしいものであるか、教会総会で合意できるものか良く確認する。）
3. 教会の活動計画の中に、盛り込み、教会総会で決議する。
4. 申請書類一式を整えた後、宣教部に送付する。
5. 地区宣教主事と地方連合会長と日程調整を行い、問安等の方法で、申請内容や申請書の記述内容に関して相談を行う。
6. 地区宣教主事と地方連合会長は、それぞれ、この支援についての助言書を作成し、宣教部長宛に送る。
7. 宣教部長は、教会からの申請書類一式と二通の助言書を基にして、申請件数、連盟予算を勘案の上、支援を決定する。

- \* 支援報告：支援が実施された後、当該教会・伝道所は伝道プログラムの報告を連盟宣教部におこなう。連盟宣教部は、全国諸教会・伝道所に紹介する。

- \* 参照規程：伝道プログラム支援規程

### \* 伝道プログラムの一例

「講師を招いて伝道集会を開催したい」  
→講師謝礼・交通費・滞在費・チラシ作成・新聞広告、フォローのプログラムなどを含めて、支援の対象となります。

「プロの音楽家を招いて音楽コンサートを開催したい」

「教会案内のパンフレットを作りたい」。「教会の集会案内看板を新しくしたい」。

「ホームページを開設したい」。「礼拝充実のための音響整備をしたい」。

「子どもプログラムのために機材を購入したい」。「トーン・チャイムを聖歌隊で使いたい」。

「伝道所の集会所を借室したい」。「教会で平和の取り組みなどの講演会・学習会を開催したい」。

「礼拝奉仕者の研修会を開催したい」。「滞在外国人へのプログラムに取り組みたい」・・・等々

# 伝道プログラム支援を 活用してみませんか

## ★広告・宣伝費支援（看板、掲示板）

宇美教会

宇美教会の新会堂は、イースター礼拝に間に合い4月中旬に完成致しました。

「いよいよできてきおりますね」・・・町を歩けば、人々から声が掛かります。しかしながら、不動産の立地により、通りに面し、駐車場を手前に広く取った結果、建物が奥まっております。車で通る人には、通り過ぎてしまう傾向があります。

教会をより多くの方々に知ってもらうためにも、看板等の設置が待たれておりました。建築総費用の関係で、看板等の費用支出が難しく、この伝道プログラム支援の申請をしました。

今回の「伝道プログラム支援」によって、建った電照看板と掲示板によって、教会の存在は、わが町とわが道を照らすともしびとなりました。



支援を受け  
られた教会  
の声

## 伝道プログラム支援の実施例

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| * 特別伝道集会開催   | 太田伝道所           |
| * 無牧師教会支援    | 秋田教会、佐世保教会、釧路教会 |
| * 会堂整備       | リビングホープ教会       |
| * 教会案内・チラシ作成 | 越谷伝道所           |
| * 集会所の借室費用   | 酒田のぞみ伝道所        |
| * 教会看板       | 宇美教会            |
| * 離島伝道       | 壱岐教会            |

## ★伝道プログラム支援を受けて ～韓国伝道チーム受け入れ～ (太田伝道所)

連盟伝道プログラム支援を受けて、去る10月13日から5日間、韓国ソウルの聖一教会より牧師、伝道師夫妻を迎え、秋の特別集会を開くことができ、大きな恵みを頂きました。この活動は韓国バプテスト連盟に属する教会との協力伝道の一環として行われ、渡航費は韓国持ち、国内費用は日本持ちです。準備は、カラー写真入り教会案内1万枚、チラシ1万枚の印刷と新聞折り込み、手配り、韓国語講座、通訳の依頼など準備をしました。

金曜日夜の韓国料理、韓国語賛美、メッセージの文化交流プログラムには30名（新来者12名）が集い、主日礼拝にも34名（新来会者10名）が集いました。日頃大胆な伝道ができませんでしたが、連盟支援の協力におおいに助けられました。感謝です。



ゲストと地域に住む韓国人のお子さんとの賛美



韓国からのゲストの皆さん



礼拝後の集合写真

## < 伝道プログラム支援の上限 >

2011/10/26

◆多様な伝道への支援とは、以下のプログラム実施経費・資材費・研修費とする。

### 1. 対象：開拓伝道に取り組む教会。経常献金による制限無し

#### 種類1. 教会開拓伝道所活動費

- |         |            |
|---------|------------|
| ① 開設助成費 | 10万円       |
| ② 伝道費   | 内容による支援で対応 |
| ③ 借家借室料 | 60万円       |

### 2. 対象：申請前年度の経常献金が600万円以下の教会（伝道所）

#### 種類2. 離島伝道活動費

- |                        |      |
|------------------------|------|
| ① 教会活動費・維持費・伝道費・研修会交通費 | 60万円 |
|------------------------|------|

#### 種類3. 教会維持活動費

- |              |      |
|--------------|------|
| ① 無牧師教会礼拝支援費 | 20万円 |
|--------------|------|

#### 種類4. 礼拝堂整備

- |               |      |
|---------------|------|
| ① 音響、視聴覚設備整備  | 20万円 |
| ② バリアフリー、施設整備 | 30万円 |

#### 種類5. 広告宣伝費

- |                 |      |
|-----------------|------|
| ① ホームページ開設費、準備  | 10万円 |
| ② 教会看板、案内板、掲示板等 | 30万円 |
| ③ チラシ、教会案内作成費   | 15万円 |

### 3. 対象：申請前年度の経常献金が700万円以下の教会（伝道所）

#### 種類6. 教会研修費

- |                |      |
|----------------|------|
| ① 講師招請費、助言者問按費 | 10万円 |
|----------------|------|

#### 種類7. 教会間パートナーシップ伝道費

- |                    |      |
|--------------------|------|
| ① 人材交流、伝道隊派遣及び受け入れ | 10万円 |
|--------------------|------|

#### 種類8. 伝道プログラム開催費

- |             |      |
|-------------|------|
| ① 特別伝道集会開催費 | 15万円 |
| ② 音楽集会開催費   | 15万円 |

### 付記

- \* 各種類の支援額は、上限であり、予算、並びに申請件数などによって決定する。
- \* 支援の申請は一年度あたり、原則一種類のみとする。
- \* 諸教会・伝道所からの協力伝道献金で実施される支援であるので、申請教会は、申請前年度の協力伝道献金が原則として、標準比率に達しているものとする。
- \* 支援額の上限は実施状況を勘案しながら、毎年見直す。
- \* 人材交流等は、原則として連盟加盟教会間のものとする。
- \* 講師招請等は、原則として連盟加盟教会員に所属する者とする。
- \* 教会主体のプログラムとなるために、連盟支援と併せて教会からの支出も必要とする。